

建設経済部 目標

【概要】

建設経済部は、都市政策課・建設課・商工観光課・農林水産課・鳥獣対策室の4課1室で構成し、適正な土地利用の誘導、道路・橋梁及び水路の管理・補修及び整備、市営住宅、農林水産業、商工業、観光、労政及び有害鳥獣対策に関する施策に取り組んでいます。

建設経済部の目標（令和4年度）	建設経済部長 茂木 雅宏
【基本方向】 <p>市民生活や経済活動にとって重要な都市基盤の整備と維持管理を、効果的、効率的に行うことで、市民が今後も住み続けたいと感じられるような魅力あるまちづくりを推進します。</p> <p>自然環境を配慮した農林水産業と活気に満ちた商工業の発展を目指します。</p> <p>観光資源等を発掘し、市の魅力づくりに努めて参ります。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症対策の実施<p>感染症拡大に伴い、収入減少等の影響を受ける市内中小企業者及び農林水産業者を支援するため、市独自施策を構築するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより、事業者のニーズに応じた情報提供等を行います。</p>国・県・関連市町村との連携<p>関係各機関への要望や調整会議等の開催、また各事業の課題に対する打ち合わせを密にし、各事業の着手予定が大幅に後退しないよう情報の共有を図ります。</p>部内、課内会議による情報の共有及び各課横断的な連携体制の確立<p>部内において、会議等を開催し情報共有を図ると共に、災害時やイベント時の部内応援体制など連携を図り取り組みます。</p>事業の計画的な実施<p>各事業の履行状況を定期的に確認し、計画的かつ効率的な事業の実施が図られるよう取り組みます。</p>	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染症対策の実施<p>感染症による影響が長期化するなか、市の独自施策として農林漁業者及び中小企業者等緊急支援給付事業及びプレミアム付商品券事業を実施し、事業継続を downstream 支えするとともに、国や県の支援制度等の情報発信に努めました。</p>国・県・関連市町村との連携<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、要望活動や各種会議が縮小または、中止となったが、感染対策に注意を払い、必要に応じて関係機関等と情報共有を図った。</p>部内、課内会議による情報の共有及び各課横断的な連携体制の確立<p>3カ月に1度の部内会議や随時部課長会議を行い、部内の情報共有を図り、必要に応じて部内横断的に対応した。</p>事業の計画的な実施<p>3カ月ごとの部内会議において、各事業の進捗状況を確認するとともに、主要な事業について適宜確認を行っていたが、概ね計画どおり実施することが出来た。</p>

都市政策課 目標

【概要】

都市政策課は、建設政策係・建設調査住宅係・建築係の3係13名で構成し、適正な土地利用の誘導、地籍調査、建築行政、市営住宅の管理に取り組んでいます。

都市政策課の目標（令和4年度）	都市政策課長 義崎 哲也
【基本方向】 都市公園、市営住宅等を適切に維持管理するとともに、公共建築物の営繕業務を適切に実施します。また、地籍調査事業をすすめ、都市計画、開発行為、建築等に関する情報を的確に提供し、まちづくりを推進します。	
【達成すべき目標】 1 市民ふれあい公園施設長寿命化 老朽化が進む園内施設について、「富津市公園施設長寿命計画」に基づき、計画的に改修等を実施し、利用者への安全性及び快適性の確保の推進を図ります。 2 地籍調査事業 地籍を明確にし、土地の有効利用を促進するため、適切な工程管理を行い、事業の進捗を図ります。 3 住宅耐震補助事業 地震に強いまちづくりを実現するため、耐震診断及び耐震改修等の必要性について、市ホームページ等により情報提供等を積極的に行い、事業の執行に努めます。	【目標の達成度】 1 市民ふれあい公園施設長寿命化 「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内のスポーツゾーンにある公衆トイレ2棟について、手洗い場の自動水栓化、男女ともに洋式便器の設置、多目的トイレのオストメイト対応化などを実施しました。 2 地籍調査事業 西大和田の一部の区域 0.32km ² において調査が完了しました。また、前々年度の区域で、境界確認、測量工程を実施し、前年度の区域では、地積測定、地籍簿作成、閲覧工程を実施し、事業の進捗を図りました。 また、令和元年度に実施した 0.5 km ² の成果について、国の承認を経て、法務局に地籍図及び地籍簿を登記しました。 3 住宅耐震補助事業 無料相談会を4回開催し、7件の個別相談があり、そのうち3件の耐震実地診断を実施しました。

建設課 目標

【概要】

建設課は、管理補修係・用地係・建設係の3係16名で構成し、道路・河川・法定外の公共用財産・その他公共土木施設の整備・維持管理及び市道の認定、廃止、変更事務の業務に取り組んでいます。

建設課の目標（令和4年度）	建設課長 棟方 雅典
【基本方向】 利用者が安全・安心で快適に利用できるよう、道路・橋梁等の適正な管理を行うと共に、より良い環境で利用できる道路・橋梁等の施設整備を効率的に行います。	
【達成すべき目標】 1 道路整備事業の計画的な実施 （下飯野線・浅間山線・湊富士見台線） 工事については、円滑な実施ができるよう地元区及び関係機関との調整を図り進めます。 用地については、浅間山線及び湊富士見台線は残る地権者から用地を取得できるよう交渉を進めます。 2 各区長からの要望書等への対応 要望に対して、現地調査、関係部局との協議や打合せを実施し、早期に対応ができるよう連携を図ります。 3 橋梁長寿命化修繕事業の実施 （海岸橋） 市道海岸線が長期間通行止めとなっていることから地元及び関係機関と調整を図り、10月1日の開通を目指し工事を進めます。 4 地域排水整備事業の実施 （二間塚地域排水整備事業） 工事については、地元区及び関係機関との調整を図り、円滑に工事ができるよう努め実施します。	【目標の達成度】 1 道路整備事業の計画的な実施 地元区及び関係機関との調整を図りながら進めたが、下飯野線・湊富士見台線は支障物件の移設に不測の日数を要したため一部繰越となった。 用地については地権者と交渉を進めた結果、概ね買収することができた。引き続き残る地権者と交渉を進めている。 2 各区長からの要望書等への対応 関係部局等との連携を図ることにより、概ね、早期の対応をすることができた。 3 橋梁長寿命化事業の推進 （海岸橋） 地元区及び関係機関との調整を図りながら早期の工事発注を行い、予定通り開通することができた。 4 地域排水整備事業の実施 （二間塚地域排水整備事業） 地元区及び関係機関との調整を図りながら早期の工事発注を行い、工事を完了することができた。

商工観光課 目標

【概要】

商工観光課は、商工係・観光係の2係8名で構成し、商工業の振興や観光振興に係る主要な施策に取り組んでいます。

商工観光課の目標（令和4年度）	商工観光課長 嶋田 清一
【基本方向】 商工に関する振興施策や観光に関する振興施策を検討し、市の経済振興及び活性化に必要な事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 中小企業者に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施 感染症等の影響を受ける市内中小企業者を支援するため、市独自施策を実施するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより、事業者のニーズに応じた情報提供等を行います。 2 事業承継及び創業等に係る事業者支援の推進 経営者の抱える後継者問題や将来の事業継続の課題、創業に関する課題など必要な情報・状況を把握し、商工会やその他関係団体と連携して中小企業者をサポートします。 3 「（仮称）海辺のルール」の策定に向けた関係団体等との調整 市民、来訪者、漁業関係者、マリッジ愛好家など海・浜を利用する全ての方々が、安全かつ快適に利用できるよう、「（仮称）海辺のルール」の策定に向けて、関係団体等と調整を図ります。 4 観光資源の魅力発信 市や観光協会のウェブサイトやSNSのみならず、旅行会社、マスメディア、高速道路・鉄道等の事業者と連携し、多様な情報媒体により効果的に市の魅力を発信します。	【目標の達成度】 1 中小企業者に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施 感染症による影響が長期化するなか、市の独自施策として中小企業者等緊急支援給付事業及びプレミアム付商品券事業の2事業を実施し、事業者の事業継続を下支えするとともに、商工会と連携して国や県の支援制度等の情報発信に努めました。 2 事業承継及び創業等に係る事業者支援の推進 商工会をはじめ、市と包括連携協定を締結している三井住友海上火災保険㈱や千葉県よろず支援拠点と連携し、事業承継及び創業に係る各種セミナー・個別相談会を開催し、支援の拡充を図りました。 3 「（仮称）海辺のルール」の策定に向けた関係団体等との調整 「（仮称）海辺のルール」の策定に向けて、漁業関係者や利用者団体等と走行エリア等の調整を図りました。また、来訪者の多い夏期期間中には関係団体と連携し、パトロールを実施したほか、マナー啓発看板を設置しました。 4 観光資源の魅力発信 各種メディアを活用した情報・魅力発信のほか、近隣自治体・関係団体等と連携し、アフターコロナに向けた観光PRを行いました。

農林水産課 目標

【概要】

農林水産課は、鳥獣対策室・農林係・水産係の1室2係16名で構成し、農林水産業の振興、農業経営、農業の産業化、林業の発展及び森林の計画的な整備、農山漁村の振興、農林水産業施設整備及び維持管理に取り組んでいます。

農林水産課の目標（令和4年度）	農林水産課長 立石 和則
【基本方向】 農林水産業の発展と農山漁村の振興及び農林水産業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 農林水産業者に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施 感染症拡大に伴い、収入減少等の影響を受ける市内農林水産業者を支援するため、市独自施策を構築するとともに、国及び県の施策を適切に周知、案内することにより市内農林水産業者のニーズに応じた情報提供等を行います。 2 農林水産業の多様な担い手の育成・確保 関係機関、団体と連携し、認定農業者等経営感覚に優れた農林漁業の担い手の育成・確保、法人化の促進及び新規就業者や他産業からの離職就業者への就業相談等の実施や農林漁業技術習得を促進し、担い手の増加を図ります。 3 漁港施設機能保全工事の実施 国の水産物供給基盤機能保全事業を活用し、平成29年度に策定した機能保全計画に基づき機能保全工事を実施します。	【目標の達成度】 1 農林水産業者に対する新型コロナウイルス感染症対策の実施 本年度は市独自の農林漁業者への原油価格・物価高騰対応漁業者等緊急支援給付金事業を実施し、延べ件数で農業者は40件、漁業者は250件の給付実績があり、事業の情報提供については、適切に行われたと思われる。 2 農林水産業の多様な担い手の育成・確保 本年度は新たに認定農業者2名の担い手の増加がありました。 また、担い手の育成として、農業施設・機械導入の支援事業を関係機関と連携し実施しました。 3 漁港施設機能保全工事の実施 水産物供給基盤機能保全計画に基づき、大貫漁港第6防砂堤(その3)の機能保全工事を実施した。また、北防波堤の工事は、計画策定時の実施設計から現場状況が変化し、工法の検討及び設計に不測の日数を要したため年度内完成が見込めなくなった。国補助事業のため県と調整を図ったところ、3月に県の予算繰越成立後でないでないと発注できないとのことで、令和5年4月以降に発注することとなった。

4 森林環境整備のための意向調査の実施

令和3年度に策定した森林整備方針及び事業計画に基づき森林の所有者に対して意向調査を実施します。

4 森林環境整備のための意向調査の実施

森林所有者に対する森林整備や管理に関する意向調査を実施しました。

今後は、調査結果に基づき森林の間伐等を進めてまいります。

鳥獣対策室 目標

【概要】

鳥獣対策室は、担務制3名で構成し、鳥獣による生活環境被害及び農作物被害防止に取り組んでいます。

鳥獣対策室の目標（令和4年度）	鳥獣対策室長 根本 浩
【基本方向】 鳥獣による生活環境及び農作物への被害防止を図るための事業を推進します。	
【達成すべき目標】 1 捕獲体制の推進 富津市有害鳥獣対策協議会による有害鳥獣の捕獲・駆除に関する取組に対して支援を行います。 捕獲活動(イノシシ 4,000頭、サル 250頭、シカ 1,500頭、キョン50頭)や捕獲機材(箱わな・くくりわな)の導入に係る経費の助成を行い、捕獲体制の推進を図ります。 2 防除体制の推進 富津市有害鳥獣対策協議会による有害鳥獣の防除に関する取組に対して支援を行います。 鳥獣被害防止施設(電気柵 5,000m、物理柵 22,552m)の設置に係る経費の助成を行い、防除体制の推進を図ります。 3 生活環境における被害防止対策の推進 関係機関と連携し、緊急時の情報発信及びパトロールを実施することで市民の安全確保を図ります。 有害鳥獣被害対策に関する専門家のアドバイスを受けながら、モデル集落(有効な有害鳥獣被害対策を行う地区)となる地域づくりを推進します。	【目標の達成度】 1 捕獲体制の推進 捕獲頭数については、2月末時点で、イノシシ1,840頭(前年比3割増)、サル175頭(前年比1割増)、シカ1,951頭(前年比4割増)、キョン71頭(前年比5割増)とイノシシ、サルについては目標を下回っているが、シカ、キョンについては、目標を達成している状況である。 捕獲機材については、箱わな(大型獣用)52基、箱わな(中型獣用)5基、くくりわな25基の導入を行いました。 2 防除体制の推進 侵入防護柵設置事業については、電気柵5,026m、物理柵16,857mを整備しました。物理柵については、目標を下回ったが、要望箇所についてはすべて設置を行うことが出来た。 3 生活環境における被害防止対策の推進 有害鳥獣による人身事故が2件発生し、迅速に市民や学校関係者に注意喚起等の情報発信を行い、事故発生現場付近のパトロールや加害個体捕獲のため、わなの設置を行った。 有害鳥獣被害対策に関する専門家に講師を依頼して、捕獲従事者への技術講習会や「地域ぐるみの対策」を進めるため市民向け有害獣の被害対策講演、有害獣の被害がある小学校の児童や先生方へ説明会を行いました。 また、2地区に対し講習会や対策検討会を実施

しました。

次年度も引き続き「地域ぐるみの対策」を推進するため、有害鳥獣被害対策に関する専門家に協力していただき講演会や地区対策検討会等を行ってまいります。